

## ふくしま新製品・新システム応援事業実施要綱

### (目的)

第1条 市は、市内企業が開発又は製造した製品・システムの活用を通じた企業活動を応援することで、ふくしまならではの産業の活性化を図る。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 市内企業とは、福島市内に主たる事業所又は工場を有し、原則として事業による福島市税を納入している法人をいう。
- (2) 製品・システムとは、市内企業が開発又は製造する最終製品（食品衛生法に規定する飲食物及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に規定する医薬品及びそれに類似するものを除く。）をいう。

### (製品・システムの取得)

第3条 市は、第1条の目的達成のため、製品・システムを取得する。

- 2 取得する製品・システムは、製品又はシステムを販売する福島市税の未納がない法人の応募とし、第5条に規定する庁内審査会により決定するものとする。

### (応募申請)

第4条 応募しようとする企業（以下「申請企業」という。）は、ふくしま新製品・新システム応援事業応募申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 製品・システム概要書（様式第2号）
- (2) 製品・システムの概要が分かる資料
- (3) 製品・システムの販売価格が分かる資料
- (4) 製品・システムのメンテナンス費用が分かる資料（メンテナンス費用が発生する場合）
- (5) 申請企業及び市内企業の法人登記に関する履歴事項全部証明書
- (6) 申請企業の福島市税に関する直近の納税証明書又は完納証明書の写し
- (7) 市内企業の福島市税に関する直近の納税証明書の写し
- (8) その他市長が必要と認める書類

- 2 申請企業と市内企業が同一の場合は、前項第6号の書類を省略することができる。

### (庁内審査会)

第5条 前条に規定する申請書の提出があったときは、市は庁内審査会により審査し、取得する製品・システムを決定する。

- 2 製品・システムの活用方法並びに活用先の選定は、ふくしま公民連携窓口（以下「公民こねくと」という。）で調整する。
- 3 庁内審査会の招集範囲は、商工観光部次長、産業雇用政策課長、企業振興課長、政策調整課長とし、その他必要に応じて招集するものとする。なお、招集範囲の調整は、公民こねくとが行う。
- 4 庁内審査会において審査する基準は、別表1に定めるところによるものとする。
- 5 採択にあたっては、全ての審査項目で満点を獲得した場合の合計点を基準値とし、基準値の

6割以上を獲得していることを条件とする。

(審査結果の通知)

第6条 市は、前条の審査結果について、ふくしま新製品・新システム応援事業審査結果通知書(様式第3号)により、申請企業に通知するものとする。

(活用)

第7条 市は、取得した製品・システムを直接使用又は事業所・団体等は無償貸与してPRを図る。

2 市は、活用実績及び製品の改善点等を取りまとめ、ふくしま新製品・新システム応援事業実施結果通知書(様式第4号)により、申請企業に通知する。

3 申請企業等は、前項の通知を踏まえて製品・システムの性能向上等に役立て、販売促進を図るものとする。

4 前3項の規定は、製品・システムの取得年度に限らないものとする。

附 則

この要綱は、令和6年7月24日から施行する。

別表1

No.	項目	内容	点数
1	優 位 性	製品・システムに新規性や独自性はあるか。	審査委員1名につき 各5点満点で採点
2	実現可能性	製品・システム概要書(様式第2号)の活用方法は、市又は事業所・団体等が実現できるものとして適当であるか。	
3	地 域 性	地域の産業やイメージアップ等にどの程度のインパクトを与えるか。また、地域の産業振興という目的にどの程度の効果が期待できるか。	
4	産業政策との整合性	本市産業政策(新たな産業未来ビジョンふくしま)との整合性が取れており、市が販売促進を応援する製品又はシステムとして適当であるか。	
5	効 果	市又は事業所・団体等の活用による販売促進効果は高いか。また、購入費用に見合っているか。	
6	企業診断	東京商工リサーチの企業情報により採点 ※「経営者能力」「成長性」「安定性」「公開性・総合世評」の合計点	80~100点：5点 65~79点：4点 50~64点：3点 30~49点：2点 29点以下：1点

福島市長

〒 -  
住 所  
申請企業名  
(代表者職氏名)  
電 話 番 号

ふくしま新製品・新システム応援事業応募申請書

ふくしま新製品・新システム応援事業実施要綱第4条の規定により申請します。

1 申請企業の概要

設 立 年 月 日	年 月 日	業 種	
従 業 者 数	人	資 本 金	万円
取 扱 商 品 業 務 内 容			
担 当 者	役 職： 氏 名： 電話番号： E-mail：		

2 市内企業の概要

企 業 名			
本 社 所 在 地			
市 内 所 在 地	(用途： )		
設 立 年 月 日	年 月 日	業 種	
従 業 者 数	人	資 本 金	万円
取 扱 商 品 業 務 内 容			
開 発 ・ 製 造 の 状 況			

製品・システム概要書

製品・システム名	
製品・システムの概要	※製品・システムの特性、ターゲット層、販売開始時期を含めて記載する。
販売実績	※累計販売個数等を記載する。 個（ 年 月 日現在）
販売単価	1個当たり 円（税別）
メンテナンス周期及び費用	※想定されるメンテナンスについて、内容、周期、費用を記載する。
製品・システムの活用方法	※市又は事業所・団体等において想定される活用方法を記載する。
期待する効果	※上記の活用方法によって期待される効果を記載する。
特記事項	

様

福島市長 木幡 浩

ふくしま新製品・新システム応援事業審査結果通知書

年 月 日付けで申請のあったふくしま新製品・新システム応援事業について、次のとおり決定しましたので通知いたします。

記

- 1 決定の内容 「採 択」（または「不採択」）
- 2 購 入 数 個
- 3 そ の 他 虚偽若しくは不正な手段による申請又は申請と異なる事案が生じた場合は、本決定を取り消し若しくは変更する場合があります。

（※不採択時は、2及び3は省略。）

（※市担当者の所属、職氏名、連絡先等を記載）

産 第 号  
年 月 日

様

福島市長 木幡 浩  
( 公 印 省 略 )

ふくしま新製品・新システム応援事業実施結果通知書

年 月 日付けで申請のあったふくしま新製品・新システム応援事業について、  
下記のとおり実施しましたので通知いたします。

記

時 期	
場 所	
内 容	
改 善 点 等	

(※市担当者の所属、職氏名、連絡先等を記載)